

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第66回）議事要旨

1. 日 時 令和3年3月19日（金）10：45～11：50
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室・TV会議
3. 出席者 小森議長、國井委員、澤岡委員、角南委員、高橋委員、高柳委員、中釜委員、中西委員、結城委員、徳田委員、金子委員、井本委員、斎藤委員、常田委員、竹入委員、阿形委員、鍋倉委員、川合委員
(陪席者)
小川監事、二宮監事
(事務担当者)
岡田総務課長、田中企画連携課長、宮内施設企画室長、国立天文台 笹川事務部長、核融合科学研究所 野田管理部長、岡崎統合事務センター 竹田事務センター長 他
4. 配付資料
 - 1-1 経営協議会（第64回）議事要旨（案）
 - 1-2 経営協議会（第65回）議事要旨（案）
 - 2-1 令和3年度大学共同利用機関法人自然科学研究機構年度計画（案）のポイント
 - 2-2 令和3年度大学共同利用機関法人自然科学研究機構年度計画（案）
 - 3-1 令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
 - 3-2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の令和元年度に係る業務の実績に関する評価について（所見）
 - 3-3 国立大学法人等の令和元年度評価結果について
 - 4 令和3年度予算案の概要について（自然科学研究機構）
 - 5 令和3年度経営協議会開催日程

5. 議事等

議事に先立ち、事務局から定足数の確認があり、定足数に達している旨の報告があった。

1) 議事要旨の確認について

前々回及び前回経営協議会（第64回及び第65回）の議事要旨（案）（資料1-1及び資料1-2）が了承された。

2) 令和3年度年度計画の策定について

金子委員から、資料2-1及び資料2-2に基づき、令和3年度年度計画の策定について説明があり、審議の結果、案（資料2-2）の記載内容を一部修正の上で決定することが了承された。

(主な意見等は以下のとおり)

- 本年3月末までにアルマ望遠鏡の運転が再開されるとのことだが、現地における新型コロナウイルス感染症の影響はどうか。
- 昨日、部分的に運転を再開し、近々に全体稼働を予定している。観測の品質に問題はない。
- 女性研究者の公募について、どのような工夫を行っているか。女性研究者のための職場環境の整備状況等について公募時に何らかのアピールを行っているか。
- ポジティブアクションに関して公募書類に記載しているほか、職場環境の整備状況等については、各機関のホームページに掲載している。
- 教育に関する目標について、数値目標だけではなく、研究機構の強みや特色を活かし、これからの基礎研究を担う人材をどのように育成していくのかといったビジョンのようなものはあるか。
- 大学共同利用機関は総合研究大学院大学の基盤機関であり、各機関では最先端の研究に触れながら教育が行われている。教育ビジョンに関しては、総合研究大学院大学の年度計画に記載されるものであるため、機構の年度計画においては、基盤機関としての内容に止めている。

3) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

金子委員から、資料3-1から資料3-3に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

4) 令和3年度予算案について

徳田委員から、資料4に基づき、令和3年度予算案について報告があった。

(主な意見等は以下のとおり)

- 機能強化経費の減額に伴い、機構の新たな取組みへの影響はあるか。
- 少なからず影響はあるが、最小限に抑えたい。
- 令和元年度に係る業務の実績に関する評価において、中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価結果を受けた一方で、成果を中心とする実績状況に基づく配分が減額となっているが、両者の評価結果はどのような関連があるのか。
- 成果を中心とする実績状況に基づく配分に係る評価は、業務の実績に関する評価とは別の枠組みにより行われている。今後の対策のため、現在評価結果を分析中である。
- Top10%論文数や若手研究者比率など、すべての国立大学法人等に共通する10項目の指標を用いて評価が行われており、各項目の評価結果の合計で約1.6億円の減額となっている。
- 各指標は、実数そのものではなく職員数や予算規模当たりの数値を用いるものが多く、分野ごとの特殊性が十分に考慮されていないことから、評価の仕組みには疑問が残る。

- このような資源配分のための評価について、海外ではどのように行われているのか。
- 海外の状況についても調査し、今後の対策に活かしていきたい。
- 現在の目的積立金の積立額及び令和3年度における積立金の取崩し計画はどのようなものか。令和3年度は第3期中期目標期間の最終年度であり、第3期中に目的積立金を取り崩す必要があるので、取り扱いには留意する必要がある。
- 第3期中期目標期間においてこれまで発生した目的積立金は計画どおり取崩しを行っており、令和2事業年度決算において目的積立金が発生した場合も、令和3年度において計画的に取崩していく予定である。

5) その他

小森議長から、資料5に基づき、令和3年度の経営協議会の開催日程について説明があった。

以上